

監 査 報 告 書

令和 3 年 5 月 2 6 日

学校法人 菅原学園
理事会 御中

監 事 伊澤 泰平 
監 事 中村 哲夫 

私たち監事は、学校法人菅原学園寄付行為第17条に基づき、学校法人菅原学園の令和2年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）における計算書類及び理事の業務執行状況について監査を行いました。

この監査に当たって、私たちは評議員会、理事会に出席するほか、理事からの報告を聞き、重要書類を閲覧し、帳簿内容を調査するなど、必要と認めた監査手続きを実施しました。

監査の結果、学校法人菅原学園の計算書類は、正しく作成され、財産状況を適正に表示しており、理事の業務執行は適正であると認めました。

以 上